

はじめに

北部には脊振・天山山系のみどりあふれる山間地。南部には希少な生物の宝庫である“宝の海”有明海。そして、中部には南北を貫く嘉瀬川水系と多くのクリークが張り巡らされた肥沃な田園地帯。佐賀市は多様性に富んだ豊かな自然に恵まれたまちです。

この豊かな自然を構成するみどりは、本市を特徴づける重要な資源であり、地球温暖化の緩和などの環境保全機能、スポーツや散策などのレクリエーション機能、土砂流出や火災の延焼防止などの防災機能、都市に潤いと魅力を与える景観形成機能といった役割を持ち、まちづくりの重要な要素となっています。

本市では、平成19年3月に佐賀市みどりの基本計画を策定し、みどりを「守る」、「創る」に加え、様々な主体が関わり取り組む「行動する」を柱とし、市民・事業者・行政が力をあわせて、計画のテーマである「みどりと水・温泉のよかところ佐賀 みんなで未来に^{しんこまきゅう}森呼吸」を合言葉に、次の世代に引き継いでいけるみどりあふれるまちづくりに努めてきました。

その一方で、見慣れている風景であっても確実に都市化は進んでおり、私たちを取り巻く生活環境は刻々と変化しています。また、環境への関心や安全・都市防災意識の高まり、人口減少、少子高齢化の進行、協働によるまちづくりなど、社会状況の変化への対応が求められています。

このような中、計画の中間目標年度である平成28年において、計画の進捗状況や社会状況などを勘案し、より一層の緑地の保全及び緑化の推進を図るため、みどりの基本計画を改定しました。

これまでの計画のテーマに込められた“みどりと水が調和した佐賀の風景や人の営みを、市民・事業者・行政が一体となって、子どもたちの世代へと守り育てよう”という思いを引き継ぎ、さらに発展させ、今後とも皆様と手を取り合いながら、みどりあふれるまちづくりを進めてまいります。

最後に、本計画の改定にあたりまして、市民及び景観審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご協力をいただきました関係者の方々に、心から感謝申し上げます。

平成29年3月 佐賀市長 秀島敏行

